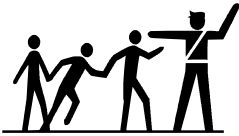


# 城陽市立東城陽中学校

## 気象警報・気象危険警報・気象特別警報発表時の対応について

| 気象警報発表<br>気象危険警報発表<br>気象特別警報発表<br>「山城中部」<br>〈城陽市〉 |              |   |
|---|--------------|---|
| 登<br>校<br>前                                       | ①自宅待機        | <b>午前7時</b> 現在において、いずれかの気象警報発表があった場合は登校しないこと。(ただし、午前7時以降、始業時までには気象警報が発表されたときもこれに準ずる。)   |
|   | ②登校          | <b>午前9時までに</b> 、すべての気象警報が解除になった場合は、速やかに登校すること。  |
|   | ③臨時休校        | ア <b>午前7時</b> 現在において、気象危険警報もしくは気象特別警報発表があった場合は、その後の気象警報・気象危険警報・気象特別警報の発表・解除に拘わらず臨時休校とする。(ただし、午前7時以降、始業時までには気象危険警報もしくは気象特別警報が発表されたときもこれに準ずる。)<br>イ <b>午前9時</b> 現在で、まだいずれかの気象警報が発表されている場合は臨時休校とし、その後警報が解除されても登校しないこと。 |
| 登<br>校<br>後                                       | ④学校待機<br>⑤下校 | ア 状況に応じた措置をとる。<br>イ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団で下校する。<br>  |

※本校ホームページにも同様の表が掲載されています。